

受講  
料無

# 労働フォーラムのご案内



労働法を知るの  
は、労使双方に  
とって大切です

ナルホド  
ですね



キホン  
だもん

「安心」して「働く」ためのルール・・・使用者と労働者の約束事「労働契約」とは？ 基本的な事柄を具体例を示して解説します。

厚生労働省委託事業

## 労働契約等解説セミナー2022

セミナー内容 ① 労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎について  
② 無期転換ルールについて ③ 副業・兼業の促進について

講師

COCORO社会保険労務士法人  
特定社会保険労務士 齋藤 直登 氏

日時

令和4年10月19日(水)  
13:30~16:10 (受付開始13:00)

場所

松本合同庁舎 講堂

労働者、経営者、人事担当者、労働組合役員、そのほか労働法に関心がある皆様のご参加をお待ちしています。

申込先

長野県中信労政事務所

電話 0263-40-1936 FAX 0263-47-7828

メール chushinrosei@pref.nagano.lg.jp

〒390-0852 松本市大字島立1020 松本合同庁舎内

裏面の申込書をFAX、または、同内容が記載されたメールをお送り下さい



主催：長野県中信労政事務所

共催：松本市

長野県中信労政事務所 行  
FAX 0263-47-7828

## 労働フォーラム (R4.10.19) 受講申込書

事業所名又は団体名		電話番号	
メールアドレス		FAX	
氏名	労働者と使用者の別 (いずれかに☑)		職名
	<input type="checkbox"/> 労働者 <input type="checkbox"/> 使用者 <input type="checkbox"/> 一般		

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用、アルコール消毒、検温等にご協力ください。
- ・新型コロナ感染症拡大等により開催方法の変更または中止となった場合は、ホームページに掲載し、申込書にご記入いただいた連絡先に連絡いたします。

## 会場のご案内

### 【主催者からのお願い】

会場の駐車場に限りがあるため、できるだけ公共交通機関をご利用ください。  
(タウンスニーカー西コース「合同庁舎」下車)



庁舎配置図

